

(2) 市長の財政方針

平成25年度は、流山市後期基本計画における中期実施計画の初年度にあたり、「都心から一番近い森のまち」を充実化するために、中期実施計画に基づく事業を、積極的に展開するものである。

この中期実施計画では、新市街地地区の小中併設校建設事業をはじめ、総合体育館建設事業や、つくばエクスプレス沿線整備の早期完了を目指した土地区画整理事業などの大規模事業が集中するほか、生活保護費などの社会保障費の増加や待機児童対策、市民の安心・安全を確保するための危機管理対策など、過去最大の歳出規模を予定している。

このため、平成25年度予算については、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を活用し、平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体的に編成する、いわゆる「15か月予算」の考え方で編成した。

その結果、平成25年度の一般会計当初予算の歳入歳出は498億4,600万円とし、特別会計及び水道事業会計を合わせた予算総額は888億7,830万円で、前年度比76億7,060万円、9.4%増となっている。これに平成24年度一般会計等の国の緊急経済対策を活用した予算を含めた総額は899億3,789万円（うち特別会計及び水道事業で390億3,230万円）となったところである。

一方、国の緊急経済対策による景気回復傾向はあるものの、依然として厳しい社会経済状況を背景とした市税の伸び悩みや、震災復興対策等による交付金の減額など、財源不足が懸念されるため、財政調整積立基金をはじめとした各特定目的基金の取崩しを最大限見込んだほか、地方債においては「新規発行額を単年度の償還元金以内までとする」との財政規律を、「地方債残高を予算規模の範囲内までとする」に方針転換を図り、かつてない規模での地方債の発行なくしては財源の確保が厳しい状況にあるが、後年度の財政負担に十分配慮しながら、安定的かつ継続的な市民サービスを提供できるよう持続可能な財政構造を構築していく。